

# 危険物新聞

## 危険物保安功労者 長官表彰制度制定（消防庁）

消防庁では、かねて検討中の危険物保安功労者表彰制度を具現化し、10月29日午後、東京全共連ビルで第1回の表彰式を挙行、本連合会の藤井理事長らが表彰された。

この表彰制度は、危険物関係事業所等における保安の一層の確保と消防行政の円滑な推進をはかるため設けられたもので、危険物関係事業所等において、危険物の安全管理の推進に努めるとともに、危険物の保安行政の推進に協力し、国民生活の安全保持に顕著な功績があった者が消防庁長官より表彰されるものである。昭和60年度の受賞者は、個人15名、団体5協会であった。

### ■長官表彰受賞者（個人）

- ▷青木康英（北海道危安連会長） ▷坂上喜一郎（青森県危安連会長） ▷畠惣一郎（宮城県危安連会長） ▷桑原操（茨城県危安連会長） ▷星野正一郎（埼玉県危安連副会長） ▷岡昌義（神奈川県危安連副会長） ▷小林友一郎（新潟県危安連会長） ▷川島富蔵（静岡県危安連会長） ▷堀井三平（愛知県危安連会長） ▷藤井政雄（大阪府危安連会長） ▷吉田昌二（兵庫県危安連会長） ▷南稔（山口県危安連会長） ▷野村尚道（愛媛県危安連会長） ▷喜多村廣利（福岡県危安連会長） ▷松藤涉（長崎県危安連会長）

### ■長官表彰受賞団体

- ▷須賀川地方危険物安全協会（福島） ▷松塩筑危険物安全協会（長野県） ▷岡山市危険物安全協会 ▷広島市危険物安全協会 ▷宇和島地区危険物安全協会（愛媛）

次の試験日は

2月16日(日)府大で

甲種、乙種4・6類

第383号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

発行人 藤井政雄

大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル8階

TEL (531) 9717・5910

定価 1部 50円



式辞を述べられる関根消防庁長官

## 全危連設立15周年記念式

### 関根長官ら出席、盛大に挙行

全国危険物安全協会連合会では設立15周年記念式を、11月29日午後2時から東京都全共連ビル内マツヤサロンで、消防庁から関根長官、井上次長、渡辺消防研究所長、山越技術監理官、島崎総務課長、川崎危険物規則課長他、また、中条全国消防長会々長（東京消防庁総監）、高畠都道府県消防主管課長会々長、各都道府県消防防災課長、山田全危連顧問ら多数の来賓出席のもと開催された。

はじめに長官表彰式が行われ、危険物保安功労者表彰状が関根長官より15名の受賞者に、また5団体代表者に表彰楯が授与された。

引き続き、全危連15周年記念式典に移り、鎌田会長の式辞、会長表彰（会長在任15年以上の功労者4名、県危連事務局業務推進功労者17名）、会長感謝状（県危連発展の功労者44名）贈呈があり、関根長官、中条会長、高畠会長の祝辞、最後に受彰者を代表し、大阪府危険物安全協会藤井理事長が謝辞を述べ終了した。

小憩後、降矢参院議員、関根長官ら各来賓ご出席のもと盛大に祝賀パーティーが開催され、なごやかなムードのうちに全危連の今後の発展を祈り、4時半閉会した。

なお表彰式に先立ち、午後1時から約1時間、川崎危険物課長より記念講演会が催された。

## 危険物等積載車両の

## 整備点検を十分に

—タンクローリー等の一斉取締り結果—

昭和59年度

本年5月6日の昼前、東京都目黒区の環状7号線柿の木坂交差点でトレーラ型タンクローリー車がスリップし、横転炎上するという大事故が発生したことは、本誌6月号で既報のとおりである。

タンクローリー車等の事故防止については昭和40年に西宮市の第2阪神国道上で発生したLPGローリー車の爆発事故による大惨事のあと、危険物運搬車の安全性がクローズアップされ、各関係機関が一体となって安全対策の推進と指導の徹底を図るために大阪府危険物災害対策連絡協議

会が結成されています。この協議会において実施した昭和59年度中及び60年度第2回(11月7日)の大阪府下における一斉取締り結果は次のとおりである。これらは運搬業に従事されている方は危険物の移送及び運搬における災害の未然防止を図るため今一度整備点検を十分に行っていただきたい。

## ◎一斉取締りの結果

1 昭和59年度は、計2回大阪市内2か所と堺、河内長野及び吹田市の計5か所において実施した結果、次のとおりであった。

- ① 関係法令別検査台数及び違反台数は表1のとおりであった。
- ② 危険物移動タンク貯蔵所(タンクローリー)  
総検査台数は317台で、そのうち不良台数は52台、総検査台数に占める不良台数の比率は15.6%で、前年度の不良率17.2%より若干良好であった。  
違反項目別にみると、不良箇所数合計86件のうち「保安講習未受講」17件、「安全装置不良」13件、「接地導線不良」8件、「完成検査済証不備」7件が目立っている。(表2)

表1 検査台数及び違反台数

		検査台数	違反台数	違反率(%)
消防法	タンクローリー	317	52	15.6
	トラック	91	15	16.5
高ガス	タンクローリー	45	2	4.4
	トラック	33	7	21.2
毒劇物取締法		40	3	7.5
道路運送車両法		223	30	13.5
道路交通法		523	0	0

表2 主な違反項目(タンクローリー)

		58年度(3回)	59年度(2回)
検査台数		552	317
違反台数		95	52
違反箇所数計		137	86
主な違反項目別	保安講習未受講	20	17
	安全装置不良	22	13
	接地導線不良	15	8
	完成検査済証不備	9	7
	消火器管理不良	9	4
	許可品目外積載	2	3

△△△△△

安全追求の時代。  
産業界で今、注目されている  
防・消火機器!

放電加工専用自動消火装置  
(イング2A)  
各種産業用自動消火装置  
(キャビネット式)

ネオ・フランジ消火器  
(ネオ・フランジ消火器)

消火器・消火装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本社工場/大阪府枚方市招提田近3-5 〒573 TEL (0720) 56-1281㈹  
大阪支社  
大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号 TEL (06) 473-4870  
京都枚方営業所  
大阪府枚方市招提田近3丁目5番地 TEL (0720) 56-1280

'80年代ハツタのロマン●ハツタのロマンはお客様と共に存します●ハツタのロマンは市場を豊かにします●ハツタのロマンは技術革新に挑戦します

## ③ 危険物運搬車両(トラック)

総検査台数は91台で、そのうち不良台数は15台、不良率は16.5%で、前年度の不良率16.1%を若干上回った。

検査項目別にみると、不良箇所数合計19件のうち「消火器必要数量不足」7件、「容器の転倒防止措置なし」6件が特に多くなっている。(表3)

表3 主な違反項目(トラック)

	58年度	59年度
検査台数	143	91
違反台数	23	15
違反箇所数計	32	19
主な違反件数		
消火器数量不足	8	7
転倒防止措置なし	5	6
「危」標識不良	6	2

2. 11月7日実施された昭和60年度第2回の一斉取締り結果は表4のとおりであった。

表4 一斉取締り結果(昭和60年11月7日実施分)

	(危険物) タンクローリー	(危険物運搬) トラック
検査台数	161	31
違反台数	18	2
違反箇所数計	23	2
主な違反件数		
保安講習未受講	4	
安全装置不良	9	
接地導線不良	2	
消防器管理不良		1
「危」標識不良		1

## 危険物施設の事故例

## 非常電源用燃料流出事故

昭和60年9月3日、大阪市内において非常用発電設備のサービスタンクより軽油が流出する事故が発生した。

## 〔事故の概要〕

この会社では、非常用発電設備の点検を年2回行っている。

事故の発生したのは、その点検実施日の9月3日で、午後3時40分頃同社の工事課員が地下1階の電力室内に設置してある非常用発電設備の燃料用軽油サービスタンク(容量300ℓ)の点検を行った。

同日午後10時31分頃、集中管理室においてサービスタンクの液面の異常を知らせる警報が鳴った為工事課員が電力室に行ったところ軽油が防油堤からあふれ床面に拡がっていた。

このサービスタンクへの給油は、容量5000ℓの地下タンク貯蔵所から送油されるもので、事故の前日の点検時には地下貯蔵タンクの油量は4000ℓであったが事故発生の翌日測定したところ110ℓ程度しか入っていないことを確認している。なお、防油堤よりあふれた油のはほとんどは、サービスタンクの設置されている地下1階電力室の床面に設けられた直径約4cmの発電設備のドレン抜口より地下1階の下のコンクリート製湧水槽に流入していたものである。

この湧水槽は、この建築物内に地下水が侵入するのを防ぐ為に設けられたコンクリート製の槽で建築物の最下部に43槽があり、その内の6槽に軽油が流入した。

## 〔事故の原因〕

9月3日工事課員がサービスタンクのドレン抜バルブを

## 空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計  
遠隔式警報ユニット液面計  
各種液体タンク用液面計  
フローティングスイッチ・微圧スイッチ  
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全  
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)



株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番3号 工技研ビル ☎358-9467~8

聞き、タンク内の軽油を抜き取り油量計（フロート式）の作動テストを実施したが、その後ドレン抜バルブを完全に閉鎖せず地下貯蔵タンクからの送油ポンプの稼動スイッチを入れ、その場を離れた為ドレン口より油が流出したものである。

なお、この300ℓサービスタンクには、液面が100ℓに低下すると送油ポンプが稼動し、地下貯蔵タンクより送油され、300ℓ近くになればポンプが停止、300ℓをこえると送油ポンプが稼動する液面コントロール装置及び液面が100ℓ未満となったとき作動する警報アラーム装置が設けられていた。事故時、サービスタンクのドレン口より油がたれ流しの状態であった為この送油ポンプが稼動と停止をくり返し行われ、地下貯蔵タンク内の油量が減少し、送油されなくなったりした時点でサービスタンクの警報アラームが作動し、事故に気付いたものである。



#### 〔問題点及び対策〕

問題点及び対策として、下記のことが掲げられる。

- (1) タンクより流出した油が自社の地下水流入防止用に設けられた湧水槽内に流入したことが幸いしており、万一敷地外へ流出した場合、社会的影響は非常に大きいものとなっていたものと言える。
- (2) 消防機関への通報が事故発生後2日も立っており、2次災害の発生のおそれもあり責任者の危険物の危険性に対する知識の高揚が必要である。
- (3) 給油ポンプの運転回路を改良し、発電設備のエンジン作動中以外は、自動給油しないようにする。
- (4) ドレン抜管に現在のねじ込み式ストップバルブにボールバルブを付加し、バルブの開閉状態が目視できるようにする。
- (5) 防油堤内に溜まった場合に覚知することができる装置を取り付ける。
- (6) 点検後の作動確認等は、2人以上で行う。
- (7) その他。

#### 柱上高圧油入開閉器、爆発火災

昭和60年5月、大阪市内の機械部品製造工場の外壁のやぐらの上に設置されていた油入開閉器が突然爆発する事故が発生した。

#### 〔事故の概要〕

昭和60年5月、事故当日の午後4時頃、工場の西北側外壁のやぐら上に設置されていた油入開閉器が突然爆発し、内部の絶縁油（第3石油類、引火点140～150℃）約20ℓが周囲に噴出し、高圧油入開閉器及び高圧ケーブル線が焼損し、作業場側壁が汚損した。

この高圧油入開閉器（7.2kV、100A、製造年月日 昭和46年9月）の受電電力は111kW、受電電圧は6.6kVであった。この事故により、高圧油入開閉器1基及び高圧ケーブル線7m焼損、付近一帯が17分間にわたり停電した。

## 消防点検は…マルナカ



**マルナカは、社会に「安心」を  
提供する防災のプロフェッショナルです。**

大阪本社 〒530 大阪市北区中崎西4丁目2番27号 TEL (06)371-7775(代)

東京本社 〒113 東京都文京区本駒込5丁目73番5号 TEL (03)944-0161(代)

神戸マルナカ 〒653 神戸市長田区東尻池町3丁目4番19号 TEL (078)681-5771(代)

## 〔事故原因及び対策〕

開閉器を13年以上の長期使用を行い、その間、ブッシング部から徐々に浸入した雨水が容器の底部に多量にたまり、接触子間で短絡を起こし、爆発したものと考えられる。

なお、再発防止対策としては次の点が考えられる。

(1) 雨水の浸入しない気中開閉器、真空開閉器等の開閉器を設置すること。

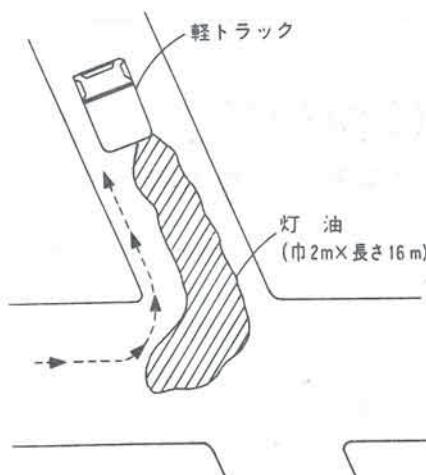
(2) その他

## トラックで運搬中、灯油流出

昭和60年3月、東京都内においてポリ容器入り灯油を小型トラックで配達中、容器が転倒し灯油が路上に流出した。

## 〔事故の概要〕

営業用給油取扱所の従業員が、灯油を18ℓ缶10個と20ℓポリ容器4個とを入れ（自社所有の灯油専用一般取扱所において小分け）、小型トラックの荷台に積み配達途中、



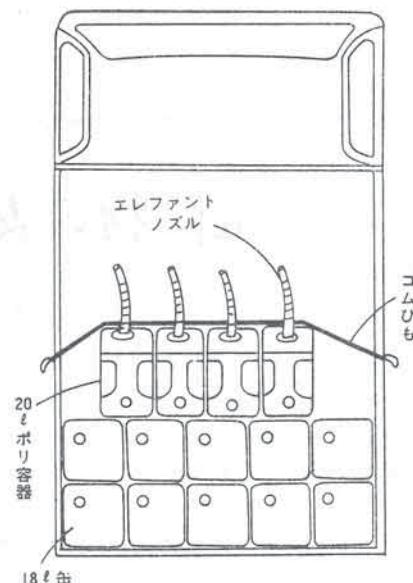
灯油流出現場の状況

交差点で左折した際、荷台上のポリ容器のうち1個が転倒し、灯油18ℓが荷台にこぼれ、うち8ℓが路上に流出したものである。

なお、ポリ容器等は、転倒を防止するためにゴムひもがかけられていたが、走行中の震動により緩んでしまい、また、ポリ容器にはエレファンツノズルがつけられたままで密栓状態となっていなかったために、内容物の灯油が流出したものである。

## 〔問題点及び対策〕

この流出事故は、ポリ容器に給油用エレファンツノズルをつけたままの状態（密栓されていない）で運搬したことによるものであるが、以前から同様の形態で運搬が続けられていたものである。「今まで何も起らなかったから」「つい面倒なので」といったことが、この種の事故の発生



積載状況

**消防機器の  
トップ・メーカー**

消防自動車から消火器まで

**森田ポンプ株式会社**

本社 大阪市生野区小路東5-5-20  
☎ 06 (751) 1351 (大代表)

# 怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

秋の火災予防運動11月26日～12月2日

要因となっている。

この種の事故防止については、特に下記のこと留意する必要がある。

- (1) 危険物を収納した容器は、密栓等により漏れるおそれがないものでなければならない。(危則42)
- (2) 危険物を収納した容器は、落下若しくは転倒しないよう積載すること。(危則42)
- (3) 危険物又は危険物を収納した運搬容器は、摩擦・動搖を起さないように運搬すること。(危令30-1)

(全国危険物安全協会連合会提供)

## 危険物設備の設計・施工 保安点検・検査

### 設備の安全を創造する ①新栄プラント建設株式会社

本社 大阪市南区南船場2丁目7番14号  
〒542 (大阪写真会館)  
電話 大阪(06) 271-5588(代)

#### 第6回論文募集

## 「危険物の安全管理について」

■ 大阪府危険物安全協会

第6回表記懸賞論文を募集しますのでご応募下さい。

内容は、危険物安全管理に関するものであれば何んでも結構です。例えば、危険物の事故体験記、危険物施設の防災対策、危険物安全管理の施策、職場での研究開発事項、安全管理運動のありかた等

- |  |   |
|--|---|
| 1. 応募資格 府下事業所に勤務する者                    | 4. プ 切 昭和61年1月20日                                 |
| 2. 募集内容 危険物の安全管理に関するもの<br>400字詰10枚～15枚 | 5. 発 表 昭和61年3月末日                                  |
| 3. 提出先 大阪市西区新町1-5-7<br>四つ橋ビル           | 6. 表 彰 最優秀賞(5万円) 1編<br>優秀賞(3万円) 2編<br>優良賞(1万円) 5編 |
| ■ 大阪府危険物安全協会                           |   |
| その他応募者に記念品を贈呈します。                      |   |



暮らしに安心と安全をお届けする

屋内外消火栓設備 創業30年の実績と経験で信頼いただけ  
スプリンクラー設備 防災のことならサンワにお任せください  
ドレンチャー設備 あらゆる消防設備・設計・施工・保守・点検  
泡消火設備 株式会社 三和商会  
ガス消火設備 本社 大阪市西区江戸堀1丁目23番21号  
粉末消火設備 〒550 電話 (06) 443-2456(代)  
自動火災報知設備 平野営業所 大阪市平野区長吉出戸2丁目4番5号  
避難設備 〒547 電話 (06) 707-3341



## 第3回 危険物取扱者試験

2月16日(日)府大で

甲種、乙種4・6類

(財)消防試験研究センターによる大阪府下昭和60年度第3回危険物取扱者試験が2月16日に実施されることになった。

- ▷ 試験日 2月16日(日)
- ▷ 試験場 大阪府立大学
- ▷ 試験種目 甲種、乙種第4・6類
- ▷ 願書受付日 1月22日(水)、23日(木)
- ▷ 受付場所 大阪府職員会館

なお、受験準備講習は別掲のとおり、1月中旬より2月上旬にかけて大阪、堺、茨木など7会場で実施する。

(先月号で試験会場が「近畿大学」とあるのは「大阪府立大学」の誤りにつき訂正します。)

## 休日・夜間コース電話受付はじまる

休日、夜間コースは電話予約を受付けている。希望者は、電話(06-531-9717)で予約されたい。定員に達し次第締め切ります。

## 消防設備点検資格者講習

消防法第17条の3の規定に基づく消防設備点検資格者講習が下記のとおり実施される見込みで、その受付は12月2日~14日に行なわれる。

第1種 2月5、6、7日 於 大阪府農林会館

第2種 2月26、27、28日 於 大阪府農林会館

なお、詳細については、(財)大阪府消防設備協会(電話943-7654)に問合せられたい。

『怖いのは「消したつもり」  
と「消えたはず』

## 全国秋の火災予防運動

11月26日~22月2日

今月も秋の火災予防運動が11月26日(火)より12月2日(月)までの期間、全国一斉に行なわれる。

この運動は、毎年火災が発生しやすい晩秋期に、火災のない安全な環境づくりを、実践行動を通じて普及啓発するものである。

この運動の推進標語として、全国的には『怖いのは「消したつもり」と「消えたはず』』が又、大阪市では統一スローガンを『火事のない町をあなたの手で』、使用標語には、『火の用心 みんなで守ろう いのちとくらし』が用いられる。

大阪市の今年の重点目標は次のとおり。

- (1) 身体的弱者を中心とした火災による死者防止対策の徹底
- (2) 家庭内防火対策の推進
- (3) 地域防火対策の推進
- (4) 防火対象物にかかる防火安全機能の向上の推進

なお、この運動に関連する主な行事は次のとおり。

## ○予防運動開幕イベント行事

日時 11月26日(火)午前10時~11時30分

場所 鶴見緑地公園

○その他、ミニ移動消防展の開催など、市内各所で種々の催しが予定されている。

# ハイテクテク。

常に防災の歴史とともに歩みつづけ  
さらに未来に向ってハイテク防災空間を拡げつつあるヤマト。  
防災のトータルプランナーとして、確実に前進をしています。

■ 消火装置 ■ 消火器 ■ 警報装置 ■ 避難設備 ■ 各種防災機器

●防災のトータルプランナー

# YAMATO

ヤマト消防器株式会社

SINCE 1918

■本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL.(06)976-0701㈹

■東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)446-7151㈹

## 危険物取扱者養成講習ご案内

昭和60年度第3回危険物取扱者試験実施に際し、受験者の予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

### 1. 日時・会場

種別		講習日	時間	会場
甲種		1月17日(金)、1月20日(月) 1月28日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館
乙種	4、6類 1期	1月16日(木)、1月24日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館
	2期	1月17日(金)、1月28日(火)	9時30分～16時	市立(森ノ宮)労働会館 (国鉄・地下鉄森ノ宮駅ヨリ2分)
	4類 3期	2月4日(火)、2月5日(水)	10時～16時30分	堺市立動労会館 (高野線堺東駅ヨリ13分) (阪堺線宿院駅ヨリ6分) (安井町バス停ヨリ3分)
	4類 4期	1月21日(火)、1月30日(木)	9時30分～16時	茨木市商工会館 (茨木駅ヨリ約13分)
	5類 (夜)	1/17(金)、1/20(月)、1/23(木) 1/24(金)、1/28(火)、2/3(月)	18時～20時30分	大阪府商工会館
	休日	1月15日(祭)、2月2日(日) 2月9日(日)	10時～16時	大阪府立労働センター (地下鉄天満橋駅西へ約5分)

(注) 1期で科目免除者は、各論選択受講の取扱いもします。

夜間及び日曜コースは、初心者向き講義とし、延約15時間とし、もぎテストを行います。

### 2. 受付期間と場所

受付場所	日時
豊中市消防本部内(阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分) 豊中防火安全協会	12月20日(金) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 茨木市災害予防協会	12月20日(金) 午後 2:00～ 4:00
東大阪市西消防署内(近鉄・小坂駅北へ6分) 東大阪市西防火協力会	12月23日(月) 午前10:00～11:30
(地下鉄・守口駅前) 守口消防署	12月23日(月) 午後 2:00～ 4:00
岸和田市消防本部内 岸和田市火災予防協会	1月13日(月) 午前10:00～11:30
堺市消防署内(阪堺線・大小路駅前) 堀防災協会	1月13日(月) 午後 2:00～ 4:00
四ツ橋ビル8階(地下鉄・四ツ橋駅北出口2号) 大阪府危険物安全協会	1月14日(火) 午前10:00～ 4:00

### 3. 夜間コース、休日コースの申込方法

夜間(定員100名)、休日(定員120名)コースは電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

### 4. 受講会費【テキスト不要の場合、各1,000円減額】

種類	会員	会員外	備考
甲種	12,000円	14,000円	
乙種	1期	8,000円 (2,000円)	( )は科目免除でテキスト は含まない。
	2期・3期・4期	8,000円	9,000円
	5期	10,000円	12,000円
	休日コース	11,000円	13,000円